

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
1・子どもと子育て家庭を支援します	1・子育て家庭の経済的負担の軽減	1	保育所等保育料の軽減	こども育成課	子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、保育所等保育料を国の水準より低額に設定します。	負担額	0円～75,600円の範囲内(17階層)	保育料の実質負担金額について、現行の水準を維持します。	平成26年度までと同様の軽減を実施したほか、新たに以下の取組みを行いました。 1 市民税非課税世帯の保育料無償化 2 年収360万円未満世帯の第2子負担軽減(第1子の半額⇒1/4額)	A(順調)	27年度の軽減に加え新たに下記の取組みを実施予定 ●対象世帯:年収360万円未満の世帯 1 多子計算に係る年齢制限の撤廃 2 ひとり親世帯等の第1子を半額、第2子を半額又は1/4額とします
		2	私立幼稚園入園料補助	こども育成課	私立幼稚園入園児保護者の負担軽減を図るため、入園料の一部を引き続き補助します。	負担額の軽減	対象者:1,255人	対象者への入園料補助を引き続き実施します。	新入園児1,134人に一人あたり一律10,000円を補助し、うち市民税所得割非課税世帯の68人に5,000円を加算し補助しました。	A(順調)	対象者への入園料補助を引き続き実施します。 ※新制度幼稚園に移行した場合には入園料がないため、補助対象者が基準年から減少しています。
		3	私立幼稚園就園奨励費補助	こども育成課	私立幼稚園入園児保護者の負担軽減を図るため、所得に応じ保育料の一部を補助します。	負担額の軽減	対象者:2,661人	対象者への保育料の補助を引き続き実施します。	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度に移行した幼稚園等と保育料に実質的な差がないよう補助を行いました。 ※No.1と同様の取組みを新たに実施 補助対象者:2,675人 補助額:297,837,500円	A(順調)	対象者への保育料の補助を引き続き実施します。 ※No.1と同様の取組みを新たに実施します。
		4	児童手当	こども支援課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、15歳到達後の最初の年度末までの子ども(中学校修了前までの子ども)を監護し、かつ、子どもと一定の生計関係にある父また母等に手当を支給します。	制度の実施	受給者数:13,772人 支給総額:2,946,165,000円	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当てを支給します。	受給者数:13,380人 延児童数:259,750人 支給総額:2,899,090千円	A(順調)	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当てを支給します。
		5	助産施設利用事業	こども支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産等を受けることができない妊産婦に対し、助産施設における入院助産を提供します。	病床数	3施設10病床(利用件数:26件)	病床数を維持し、対象者に対し、引き続き提供します。	3施設10病床継続 利用件数:30件 助成総額:14,324,836円	A(順調)	前年度と同様に実施します
		6	乳幼児医療費助成	こども支援課	乳幼児の健康が守られるよう就学前まで医療費の助成を行い、早期治療並びに福祉の向上を推進します。	制度の実施	受給対象者:9,691人 (※市助成対象者3～6歳児:4,581人)	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。	小学校卒業までの乳幼児等を対象に医療費の助成を実施。 ※小学生は入院のみ(受給者数:9,558人)	A(順調)	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。
		7	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微鏡受精(特定不妊治療)を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	制度の実施	新規事業	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	申請件数160件	A(順調)	不妊治療のうち体外受精・顕微鏡受精(特定不妊治療)を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。また、28年度からは、これまで妻の治療のみだけではなく、夫の治療に対しても助成を行います。
		8	遠距離通学費補助	教)学校教育課	遠距離通学(小学生4km以上、中学生6km以上)に要する交通費の全額(バス定期代)を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施	対象者 4km以上の小学生:0人 6km以上の中学生:8人	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	対象者 4km以上の小学生:0人 6km以上の中学生:1人	A(順調)	対象者への助成を引き続き実施します。
		9	特定地域バス通学児童交通費補助	教)学校教育課	3km以上4km未満の地域よりバス通学している小学生に、通学に要する交通費(バス定期代)の2分の1を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施	対象者 3km以上4km未満の小学生:6人	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	対象者 3km以上4km未満の小学生:5人	A(順調)	対象者への助成を引き続き実施します。
		10	就学援助	教)学校教育課	経済的理由により義務教育である小学校及び中学校に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行います。	制度の実施	対象者 小学生:延べ1,522人 中学生:延べ915人	対象者への就学援助を引き続き実施します。	対象者 小学生:延べ1,349人 中学生:延べ811人	A(順調)	対象者への助成を引き続き実施します。
	11	苫小牧市育英会・交通遺児育英会事業	教)総務企画課	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与、給与により教育を受ける機会を与えます。	新規貸与・受給者数	20人	25人	12人	B(概ね順調)	8名	
	12	家庭ごみ処理手数料の負担軽減	清掃事業課	2歳未満の乳幼児がいる世帯を対象に20Lの有料指定ごみ袋を交付し、家庭ごみ処理手数料の負担を軽減します。	負担の軽減	4,033人(645,760枚)	家庭ごみ処理手数料の負担軽減を引き続き実施します。	1,692人(368,160枚)	A(順調)	家庭ごみ処理手数料の負担軽減を引き続き実施します。	
	2・子育て相談体制の強化	13	子どもの育児発達相談	健康支援課	子どもの発達や子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。	相談体制	電話、メール、来所相談:随時実施 1歳6か月児健診、3歳児健診等における発達相談:各健診年36回	保健師や発達相談員が助言・指導する相談体制を維持します。	電話、メール、来所相談:随時実施 1歳6か月児健診、3歳児健診等における発達相談:各健診年36回	A(順調)	子どもの発達や子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。また、子育て世代包括支援センターを開設し、切れ目ない支援を行います。
		14	保育所での育児相談事業	こども育成課	地域における身近な育児相談の場として、保育所等において電話などによる育児相談を行います。	実施園数	19園 (H25年度実績は保育所のみ)	28園	・実施園数(保育所及び認定こども園全園) ○保育所20園 ○認定こども園4園	B(概ね順調)	・実施園数 ○保育所19園 ○認定こども園5園

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
1・子どもと子育て家庭を支援します	3・親の子育て力の強化	15	赤ちゃん教室	健康支援課	2か月、7か月、12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通じた仲間づくりを推進します。	参加人数	延べ1,066組	延べ1,100組	延べ1,073組	A (順調)	2か月、7か月、12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通じた仲間づくりを推進します。
		16	パパママ教室	健康支援課	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加動機付けの機会として、また、ともに協力して子育てを学ぶ機会として「パパママ教室」を開催します。	参加人数	169組	216組	193組	A (順調)	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加動機付けの機会として、また、ともに協力して子育てを学ぶ機会として「パパママ教室」を開催します。
		17	子育て支援講座の開催	子ども育成課	子どもの健康や子育ての方法に関する保護者の不安や悩みの解消または軽減を図るため、子育てに関する各種講座を開催します。	参加人数	552人	600人	実施回数:58回 延参加世帯数:439世帯 延参加者数:928人	A (順調)	27年度と同様に実施予定
		18	「親子で楽しく遊ぼう」事業	子ども育成課	広報で募集した子育て中の親とその幼児に、親子で一緒に遊ぶふれあいの場の提供や、子どもの発達に合わせた遊び方の紹介などを行います。	参加人数	879人	950人	実施回数:44回 延参加世帯数:448世帯 延参加者数:965人	A (順調)	27年度と同様に実施予定
	4・子育て情報提供の充	19	子育て情報誌の発行	子ども育成課	保育士と子育て中のお母さんとの協同による、子育てに関する定期情報誌「のんき こんき げんき」を発行します。	設置箇所数	79か所	100か所	設置箇所数:83か所 発行回数:年2回	A (順調)	27年度と同様に実施予定
		20	保育所・幼稚園等の情報提供	子ども育成課	市のホームページや「幼稚園ガイド」で、市内の保育所や幼稚園の各種情報を積極的に提供します。	「幼稚園ガイド」の設置箇所数 内容の充実	3か所 ホームページでの保育所等の情報提供	45か所 内容の充実	設置箇所数:12か所 幼稚園のほか保育所や認定こども園、認可外保育所などの情報も網羅した「子ども・子育てガイド」を「幼稚園ガイド」に代わり新たに発行し、内容の充実を図ると共に設置箇所数を増やすことにより積極的な情報提供に努めました。	A (順調)	子ども・子育てガイドの内容充実に取り組みます。
	5場の子育て	21	子育てサークル等の活動の支援事業	子ども育成課	子育て中のお母さんたちのサークル活動の場として、とまこまい子育て支援センター内の専用室「サークルルーム」を無償で提供し、子育てサークル活動等の促進を積極的に図ります。	実利用団体数	23団体	30団体	24団体	B (概ね順調)	27年度と同様に実施予定
	6・子育て支援者への支援	22	子育て支援グループへの支援	男女平等参画課	地域の子育て団体等の学習活動を支援します。	支援団体数	3団体(総額45,000円)	6団体	3団体(総額30,000円) 広報とまこまい、ホームページでの周知	B (概ね順調)	継続支援
		23	子育てサークル活動助成事業	子ども支援課	子育てをしている方の、子育て不安や孤立感を解消するため、子育て支援活動を実施している団体に対し、その活動を支援します。	助成額	15,000円 (補助団体17団体 補助総額2,555,000円)	子育てサークル団体への助成額を現行の水準で維持します。	15,000円 (補助団体13団体 補助総額195,000円)	B (概ね順調)	子育てサークル団体への助成額を現行の水準で維持します。
		24	育児サークルへの出前講座	子ども育成課	育児サークルを育成・支援するため、乳幼児の発育・発達、育児方法についての出前講座を行います。	開催数	2回	6回	実施回数:1回 参加者数:65人	C (やや遅れている)	育児サークルの支援のために、出前講座の一層の周知に努めます。
	7・子どもの健康増進	25	乳幼児健康診査の充実	健康支援課	・4か月児健診 4か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。	受診率	97.0%	100%	97.3%	A (順調)	・4か月児健診 4か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。
					・10か月児健診 10か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。		93.6%	100%	94.0%	A (順調)	・10か月児健診 10か月児に対して、市内医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。
					・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		96.6%	100%	99.00%	A (順調)	・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。
					・3歳児健診 3歳児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		95.6%	100%	98.10%	A (順調)	・3歳児健診 3歳児に対して、苫小牧市教育・福祉センターにおいて一般健康診査と歯科健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
1・子どもと子育て家庭を支援します	7・子どもの健康増進	26	乳幼児健診事後教室の実施	健康支援課	1歳6か月児健診・3歳児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、遊びなどを通じて発達を促すとともに、相談を通じてサポートしていきます。	教室実施体制	1歳6か月児健診事後教室参加人数:延べ658人 3歳児健診事後教室参加人数:172人	乳幼児健診事後教室を引き続き実施します。	1歳6か月児健診事後教室参加人数:延べ597人 3歳児健診事後教室参加人数:157人	A(順調)	1歳6か月児健診・3歳児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、遊びなどを通じて発達を促すとともに、相談を通じてサポートしていきます。
		27	こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)	健康支援課	生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、母子の心身の状況や不安悩みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を行います。	訪問実施率	98.6%	100%	98.8%	A(順調)	生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、母子の心身の状況や不安悩みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を行います。
		28	訪問指導・育児などの個別支援	健康支援課	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児、子どもの発達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で支援します。	支援体制	訪問件数:1,669件	保健師による家庭訪問、電話相談等で支援できる体制を維持します。	訪問件数:1,889件	A(順調)	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児、子どもの発達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で支援します。
		29	予防接種の推進	健康支援課	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻疹(はしか)、風疹、結核、水痘等の発生及びまん延を予防するため、主に乳幼児を対象に定期予防接種を実施します。また、予防接種の説明、予診票付きのしおりを個別に配布するなど、予防接種の周知と勧奨を推進します。	Hibワクチン1回目の接種率の向上	86.4%	90%	未接種者へはハガキで接種勧奨を行う等、周知と勧奨の推進はできた。	A(順調)	新たに定期予防接種化となる2種類のワクチンを含め、引き続き周知と勧奨を推進し、対象者の接種率向上を図る。 【新たに定期予防接種化となるワクチン】 4月:日本脳炎、10月:B型肝炎
		30	親子デンタル教室	健康支援課	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催します。	参加人数	45人(年3回実施)	90人	75人(年3回実施)	A(順調)	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催します。
		31	保健・医療連携システム事業での支援活動の推進	健康支援課	周産期養育支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続支援を推進します。	支援実施率	100%(訪問件数:223件)	100%	99.5%(訪問件数:198件)	A(順調)	周産期養育支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続支援を推進します。
	8・母親の健康増進	32	乳がん・子宮頸がん検診	健康支援課	乳がん・子宮頸がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、40歳以上、20歳以上の女性を対象に、乳がん、子宮頸がん検診を実施します。	がん検診受診率向上	受診者数 胃がん検診:2,214人(4.9%) 肺がん検診:8,306人(18.4%) 大腸がん検診:6,129人(13.6%) 子宮頸がん検診:4,429人(18.4%) 乳がん検診:2,744人(19.3%)	胃・肺・大腸がん:40% 子宮頸・乳がん:50%(国の指針と同率としている)	受診者数 胃がん検診:1,384人(6.0%) 肺がん:3,925人(17.1%) 大腸がん:3,952人(17.2%) 子宮頸がん検診:3,675人(32.4%) 乳がん検診2,384人(30.4%) ※「がん検診対策基本計画」に基づいた40～69歳(子宮頸がんは20～69歳)	A(順調)	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん(40歳以上)、子宮頸がん(20歳以上)にがん検診を実施し、早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させる。
		33	母親教室	健康支援課	妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を開催します。	参加人数	延べ317人	延べ350人	延べ272人	B(概ね順調)	妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を開催します。
		34	母子健康手帳の交付	健康支援課	母子手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援につなげていきます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。	妊娠届出が妊娠20週未満の割合	妊娠11週以内の割合:88.2% 妊娠12～19週の割合:9.6%	100%	妊娠11週以内の割合:90.0% 妊娠12～19週の割合:8.5%	A(順調)	母子手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援につなげていきます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。また、子育て世代包括支援センターを開設し、切れ目ない支援を行います。
		35	妊婦健康診査事業	健康支援課	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。	健診回数の維持	妊婦一般健康診査の助成:14回 超音波検査の助成:4回	現行の助成健診回数を維持します。	妊婦一般健康診査の助成:14回 超音波検査の助成:4回	A(順調)	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。
		36	若年妊婦訪問事業	健康支援課	妊娠届時に18歳以下(高校3年生相当年齢以下)の初産の妊婦を対象に、妊娠期に全数訪問を実施し、妊娠・出産の準備等の支援をします。	訪問実施率	新規事業	100%	100%(訪問件数:8件)	A(順調)	妊娠届時に18歳以下(高校3年生相当年齢以下)の初産の妊婦を対象に、妊娠期に全数訪問を実施し、妊娠・出産の準備等の支援をします。
	9・食育の推進	37	離乳食・食事指導	健康支援課	乳幼児健診において、離乳食・食事に関する個別指導を行います。	栄養指導体制	栄養士による指導数:延べ840人	栄養士による栄養指導を引き続き実施します。	栄養士による指導数:延べ865人	A(順調)	乳幼児健診において、離乳食・食事に関する個別指導を行います。
		38	離乳食講習会の開催	こども育成課	子どもの健康や成長にとって、「適正な栄養と食事」が基本であることを学んでもらうため、子育て中の親を対象に調理実習や講習会を開催します。	参加人数	273人	300人	実施回数:21回 延参加者数:387人	A(順調)	27年度と同様に実施予定

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定	
1・子どもと子育て家庭を支援します	9・食育の推進	39	保育所等での「食への関心の育成」事業	こども育成課	楽しく食べることで食への関心を持たせ、園内での野菜づくりやクッキング保育等で食の大切さを体験させます。また、保護者には家庭向けの食事指導を行うなど、家庭と保育所等が連携して子どもの健康な心と体を育むことを推進します。	実施園数	19園 (H25年度実績については保育所のみ)	保育所・幼稚園・認定こども園全園	・実施園数(保育所及び認定こども園全園) ○保育所20園 ○認定こども園4園	A (順調)	新たに幼稚園における取組状況についても実施状況の把握に努め、家庭と施設が連携して子どもの健康な心と体を育むことを推進します。	
		40	小・中学生への食に関する指導	教)指導室	小学校、中学校の児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするため、栄養士が食に関する指導を行います。	実施校数	小学校:22校 中学校:12校	全小・中学校	栄養教諭による食育指導を行いました。(小学校24校、中学校13校)	A (順調)	児童生徒が正しい食事の在り方や望ましい食生活を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるようにするために、栄養教諭が食育指導を行います。	
	10・小児医療の充実	41	夜間・休日急病センター(初期救急)	健康支援課	夜間・休日急病センターにおける夜間休日の診療、休日当番病院における休日祝祭日の診療を行います。	診療体制	利用者数:20,574人		診療体制を維持します。	利用者数:19,824人	A (順調)	夜間・休日急病センターにおける夜間休日の診療、休日当番病院における休日祝祭日の診療を行います。
		42	二次救急医療機関運営事業	健康支援課	平成17年4月に苫小牧市立病院が小児科救急医療拠点病院の指定を受けており、小児救急医療の充実を図ります。	診療体制	利用者数:1,230人		診療体制を維持します。	利用者数:1,240人	A (順調)	平成17年4月に苫小牧市立病院が小児科救急医療拠点病院の指定を受けており、小児救急医療の充実を図ります。
2・仕事と子育ての両立を支援します	1・ワーク・ライフ・バランスの推進	43	子育てと仕事の両立に関する法や制度の周知	男女平等参画課	育児・介護休暇、妊娠や出産、育児休業等を理由とした解雇その他不当な取扱いをすることの禁止などの法や制度の周知、労働時間の見直しなどの情報提供に努めます。	周知体制の充実	女性センターにおいて関連図書の貸出、閲覧 広報とまこまいやホームページでの制度の周知	周知体制を維持するとともに、フェイスブックの活用で内容充実を図ります。	・男女平等参画情報誌「ふりーむ」年2回4,000部発行、併せてホームページにて発信 ・女性センターにおいて図書資料貸出・閲覧(日本女性会議の開催のため、図書資料室を閉鎖したため図書の冊数を減らして貸出し・閲覧)	A (順調)	関係パンフレットを公共機関に設置	関係パンフレットを公共機関に設置
				工業労政課					男女平等参画課	工業労政課		
		44	就労の場における母性保護などの制度の周知	男女平等参画課	働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	周知体制の充実	女性センターにおいて関連図書の貸出、閲覧 広報とまこまいやホームページでの制度の周知	周知体制を維持するとともに、フェイスブックの活用で内容充実を図ります。			・女性センターにおいて関連図書の貸出、閲覧 ・国など関係機関からの情報紙の設置	B (概ね順調)
	45	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	男女平等参画課	男女の固定的な役割分担意識を是正するため、広報・啓発活動や学習機会の充実に努め、家庭や地域、職場における男女平等参画を促進します。(男女平等参画情報誌「ふりーむ」の発行、男女平等参画講座・各種学習会の実施等)	各種広報・啓発活動の実施	ふりーむ年2回4,000部発行及びホームページ掲載 女性のエンパワーメント講座:延べ83人 男のキッチン:延べ140人 女性の人権後援会:102人 マザーズハローワークと共催 子育て中の母親の就職支援講座:延べ200人 男女平等参画宣言都市記念式典の開催:1,000人	各種広報・啓発活動を引き続き実施します。	・ふりーむ年2回4,000部発行及びホームページ掲載 ・女性のエンパワーメント講座:延べ97人 ・男のキッチン:延べ332人 ・女性の人権講演会:57人 ・マザーズハローワークと共催 子育て中の母親の就職支援講座:延べ161人 ・女性のための起業セミナー:延べ49人 ・女性のためのキャリアカウンセリング:延べ3名	A (順調)	・ふりーむ年2回発行及びホームページ掲載 ・女性のエンパワーメント講座 ・男のキッチン ・女性の人権講演会 ・マザーズハローワークと共催 子育て中の母親の就職支援講座 ・女性のための起業セミナー ・女性のためのキャリアカウンセリング:5・9・1月実施予定		
	2・保育サービスの充実	46	延長保育事業	こども育成課	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の開所時間(午前7時30分～午後6時30分)を前後30分または後ろ30分延長して開所する延長保育を推進します。	実施園数	5園	12園	実施園数:8園 延利用者数:6,322人	A (順調)	実施園数:8園	
		47	休日保育事業	こども育成課	保護者の休日就労等に対応するため、日曜・祝日等においても開所する休日保育を推進します。	実施園数	2園	4園	実施園数:2園 延利用者数:647人	B (概ね順調)	27年度と同様に実施予定	
48		一時預かり事業	こども育成課	保護者の就労形態の多様化や疾病などやむを得ない事由により、一時的に家庭における育児が困難な場合や保護者の育児疲れなどの解消に対応するため、一時的に保育が必要となる児童を預かる一時預かりを推進します。	実施園数	4園	7園	実施園数:4園 延利用者数:3,593人	B (概ね順調)	27年度と同様に実施予定		
49		乳児保育事業	こども育成課	女性の就労増加や就労形態の変化により、1歳未満児の保育に対する社会的要請が増大しているため、乳児保育の充実に努めます。	実施園数	17園	34園	実施園数:22園	C (やや遅れている)	小規模保育施設の設置を促進し、乳児保育の充実に努めます。		
50		広域保育事業	こども育成課	保育を必要とする児童を居住地の市町村以外の保育所に相互入所させる広域入所を実施します。	制度の実施	管外入所児童数:18人 管外受入児童数:1人	広域保育を引き続き実施します。	管外入所児童数:24人 管外受入児童数:1人	A (順調)	広域保育を引き続き実施します。		
51	病児・病後児保育事業	こども育成課	病中又は病気回復期にあつて、集団での保育が困難な保育園児等を預かる病児・病後児保育事業を推進します。	実施箇所数	1か所	4か所	実施施設数:2施設 延利用者数:328人	B (概ね順調)	27年度と同様に実施予定			

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
3 子どもの教育・保育環境を整備します	の1 育保・育幼・児童 の充実	52	保育所、幼稚園、認定こども園の整備	こども育成課	保育所、幼稚園、認定こども園を整備し、待機児童の解消、小学校就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図ります。	認定こども園への移行園数	1園	8園	27年4月に市内幼稚園2園が認定こども園へ移行したほか、既存認定こども園の受入枠拡大により、保育定員が増加しました。 【保育定員の拡大数:244人(27年3月末比)】 【認定こども園数:4園】	A (順調)	28年4月に公立保育所の民間移譲により市内幼稚園1園が認定こども園に移行したほか、3歳未満児の待機児童解消に向けて小規模保育施設の設置を促進します。
	の2 の教・育放 備環課境後	53	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を推進します。また、保育所等の利用者が、就学後も引き続き円滑に利用できるよう、開室時間の延長や年齢拡大にともなう施設整備を進めてまいります。	開室数	小学校:17か所(22クラブ) 児童センター・館:7か所(7クラブ) 民間:2か所(2クラブ) 計26か所(31クラブ) 登録児童数:991人	小学校:22か所(40クラブ) 民間:2か所(2クラブ) 計24か所(42クラブ) 登録児童数:1,502人	小学校:19ヶ所(30クラブ) 児童センター:4ヶ所(4クラブ) 民間:2ヶ所(2クラブ) 計25ヶ所(36クラブ) 登録児童数:1231人(年間平均人数)	B (概ね順調)	小学校:19ヶ所(30クラブ) 児童センター:4ヶ所(4クラブ) 民間:2ヶ所(2クラブ) 計26ヶ所(36クラブ)
	3 ・学 習指 導の充	54	少人数指導や習熟度別学習の推進	教)学校教育課	各学校において、個に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、TT指導、少人数指導、習熟度別学習を計画・実施します。(文部科学省の「公益義務教育諸学校教職員定数改善計画」に基づき実施します。)	指導体制	道事業を活用するなどして、全小中学校で実施 少人数実践研究事業 小学校:6校、中学校:5校 指導方法工夫改善加配 小学校:20校、中学校:17校 退職人材活用事業 小学校:9校、中学校:2校	指導体制を維持します。	少人数実践研究事業 小学校:5校、中学校:5校 指導方法工夫改善加配 小学校:21校、中学校16校 退職人材活用事業 小学校:11校、中学校:3校	A (順調)	少人数実践研究事業 小学校:6校、中学校:1校 指導方法工夫改善加配 小学校:19校、中学校12校 退職人材活用事業 小学校:5校、中学校:1校
	4 ・国 際教 育の充 実	55	国際理解教育の推進	教)学校教育課 教)指導室	中学校における生徒のコミュニケーション能力の育成及び外国語教育の充実並びに小学校における外国語活動、国際理解教育の推進を図るため、外国青年招致事業による外国語指導助手を学校に派遣します。	指導体制	実施箇所 小学校:16校 中学校:15校	外国語指導助手の派遣及び外部人材(外国語活動の支援者)の活用を引き続き実施します。	外国語指導助手を小・中学校に派遣し、小・中学校の外国語及び国際理解に関する指導の充実を図った。 実施校 小学校:24校 中学校:15校	A (順調)	外国語指導助手の派遣及び外部人材(外国語活動の支援者)の活用を図ります。
		56	こども国際交流事業	市民自治推進課	子どもたちを海外に派遣し、学校訪問交流やホームステイ体験等を通し、諸外国の生活文化に直接触れてもらうことで、国際的視野を広め国際性豊かな人材を育成します。	派遣実施体制	中学生10人をフィリピン・マニラに4泊5日で派遣。(8回の事前研修、現地での学校訪問・交流、市内見学等) 帰国後、報告会、ホームページ、学校、ショッピングモールでの報告書の公開を実施。	派遣先の見直し等を行いながら、引き続き派遣を実施します。	中学生10人をフィリピン・マニラに4泊5日で派遣。6月から2ヶ月間、事前研修を実施したほか、現地においては学校やJICAフィリピン事務所への訪問、フィリピン人や日本大使館職員との交流、市内視察や見学を実施した。帰国後、市長への帰国報告会、市HPや各中学校での報告書の公開、ショッピングモールでの報告会を実施した。	A (順調)	前年度同様、フィリピンに中学生10名を派遣予定。
	5 ・教 職員の資 質向上	57	研究委嘱校による研究の推進	教)指導室	学校教育の充実を図るため、研究委嘱校において、学校教育推進上の諸問題について公開研究会を実施し、実践的研究を推進します。	内容の充実	研究委嘱校による実践発表の研修講座の実施	公開研究会の内容の充実を図ります。	市内全小・中学校の教頭及び学力向上を担当する教諭が参加した「研究委嘱校による実践成果発表」に関する研修講座を開催しました。	A (順調)	学校教育の充実を図ることから、研修講座の内容を充実させていきます
		58	私立幼稚園教育研究補助	こども育成課	幼児の心身発達の助長を図るため、幼児教育に係る研究(私立幼稚園教員の資質向上のための研修事業参加費用)に要する経費の一部を補助します。	制度の実施	対象者:203人	対象者への研究経費補助を引き続き実施します。	対象者:202人 補助額:3,838,000円	A (順調)	対象者への研究経費補助を引き続き実施します。
		59	教職員研修会、生徒指導講習会の開催	教)指導室	教職員を対象に、いじめ・不登校などの問題や児童生徒の安全確保の問題、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催します。	参加人数	1,238人(35回開催)	1,400人(35回開催)	教職員を対象に、学力向上、いじめ・不登校などの生徒指導、特別支援教育に関する内容など、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催しました。 参加人数 1521人(25回)	A (順調)	教職員を対象に、学力向上、いじめ・不登校などの生徒指導、特別支援教育に関する内容など、今日的な学校教育課題に沿った研修会を開催します。
	6 ・教 育施 設の整 備	60	教育施設整備	教)施設課	老朽化した校舎、屋内運動場などを安全で快適な教育環境に整備するため、改築、補強及び大規模改築事業を推進します。	未耐震化施設数の減少	22施設	2施設	北星小学校校舎耐震補強工事 日新小学校校舎耐震補強工事 苫小牧西小学校校舎耐震補強工事 糸井小学校屋内運動場耐震補強工事 豊川小学校校舎耐震補強工事 豊川小学校屋内運動場耐震補強工事 凌雲中学校校舎耐震補強工事 和光中学校屋内運動場耐震補強工事 計 8施設  ※下記については、施設全体としての耐震化は未完了 啓北中学校校舎耐震補強工事 和光中学校校舎大規模改修及び耐震補強工事	A (順調)	和光中学校校舎大規模改修及び耐震補強工事 計1施設  ※下記については、H28年度末時点において、施設全体としての耐震化は未完了 啓北中学校校舎・屋内運動場改築工事 北光小学校校舎改築工事
	開7 か・地 域た れた るに 学	61	学校評議員制度の充実	教)学校教育課	全小・中学校に学校評議員を配置し、地域に開かれた学校づくりを推進します。	学校評議員の配置	小学校:68人 中学校:38人	学校評議員を引き続き全小・中学校に配置します。	小学校:69人 中学校:39人	A (順調)	小学校:69人 中学校:39人
	8 ・い じ め の充 実・ 不登 校対 策	62	いじめ・不登校対策	教)指導室	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールカウンセラー(スクールソーシャルワーカー)を学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も行います。	相談体制	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の推進 延べ人数:570人 学校訪問:458回 家庭訪問:477回 ケース会議:72回	いじめ・不登校などの相談体制を維持します。	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の充実を図りました。 延べ人数:452人 学校訪問:201回 家庭訪問:299回 ケース会議:49回	A (順調)	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめの問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援を行います。
		63	いじめ・不登校等相談	こども支援課	来所及び巡回などにより、いじめ・不登校などに関わる相談を実施します。	相談体制	相談件数:183件	いじめ・不登校などの相談体制を維持します。	相談件数:159件	A (順調)	いじめ・不登校などの相談体制を維持します。



基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
3・子どもの教育・保育環境を整備します	8・いじめの充・実・不登校対策	64	心の教室相談員の配置	教)学校教育課	生徒が悩みなどを抱え込まず、心にゆとりを持てるよう、全中学校に心の教室相談員を配置します。	心の教室相談員の配置	15人		心の教室相談員を引き続き全中学校に配置します。	A(順調)	15人
		65	教育相談	教)指導室	いじめ・不登校などの問題解決のため、指導室において、来所及び電話による教育相談を実施します。	相談体制	相談件数:102件		いじめ・不登校の相談体制を維持します。	A(順調)	いじめ・不登校などの問題解決のため、来室、電話及びメールによる相談を行います。
	9・家庭の強化地域の教育力	66	公開研修講座	教)指導室	一般市民や教職員を対象に、特殊教育、不登校対策、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修講座を開催します。	内容の充実	講座開催数:8回		講座内容の充実を図ります。	A(順調)	一般市民向けの研修講座を開講しました。参加者数:計343名
		67	家庭教育相談等の開催	青少年課	市役所と児童センターにおいて家庭教育相談を、児童センターにおいて家庭教育学習会を開催します。さらに、団体などの要請により家庭教育講演会・地域懇談会も開催します。	相談件数 学習会及び講演会の開催回数	64件 15回	80件 20回	42件 12回	B(概ね順調)	相談は随時 講演会は12回を予定
	10・体験活動の充実	68	幼・小・中学生に対する体験活動事業	教)生涯学習課	子どもの体験活動の情報収集・提供(幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行等)を行います。体験活動プログラム事例等の調査・研究(教職員向け)を行い、「学社連携実践事例集」を発行します。体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。また、市内公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を発行します。	推進体制	幼・小・中学校「月間行事予定表」の発行(毎月) アウトリーチ推進事業を小中学校10校で22事業、保育園で2事業実施 市内公共施設サークル情報の収集と「サークルガイド」の発行(年1回発行)	体験活動の推進体制を維持します。	「こどものための行事案内」の発行(毎月) アウトリーチ推進事業を小中学校で18事業、幼稚園で3事業、保育園で6事業実施 市内公共施設サークル情報の収集及び市民向け「サークルガイド」の作成発行(年2回発行)	A(順調)	子どもの体験活動について情報収集を行い、「こどものための行事案内」の発行を引き続き行います。 また、体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行う「アウトリーチ推進事業」について開催回数 の拡充を行い、より多くの方に体験していただけるよう努めます。また、市内公共施設のサークル情報を収集し「サークルガイド」を引き続き発行します。
		69	青少年キャンプ場の利用促進	青少年課	青少年に集団生活や自然体験をしてもらうため、青少年キャンプ場の利用を促進します。	利用者数	917人	2,000人	利用者延べ人数1,255人	B(概ね順調)	キャンプ場の利用促進のため「利用案内」を 苦小牧市内の小中学校及び、高等学校計48校 青少年委員86名計134通を送付する
		70	リーダー養成事業	青少年課	地域の子どもリーダーを養成するため、各種研修事業を推進します。	登録者数	208人	250人	160人	C(やや遅れている)	8月サマーキャンプ 1月ウインターキャンプ 1月こども議会を予定 その他にボランティアスクール、苦子連事業を開催
		71	児童の体験教	教)科学センター	児童やその親を対象として、工作・科学教室、天文教室などを開催し、児童の創造性や創作性を高めるとともに健全育成を推進します。	参加人数	木工教室:279人 科学ふれあい教室:316人 天文教室(星空観望会):428人 夜間開館:488人 科学センター学習:1,655人 移動科学センター:2,506人 その他教室:110人 ほか	各種教室等を引き続き実施するとともに、参加人数の増加に努めます。	木工教室(12回)240人 科学ふれあい教室(8回)142人 星空観望会(16回)942人 夜間開館(18回)1,965人 科学センター学習(49回)1,584人 移動科学センター(64回)3,133人 科学の祭典(1回)1,424人 その他(23回)804人	A(順調)	木工教室11回 科学ふれあい教室8回 星空観望会13回 夜間開館15回 科学センター学習50回 移動科学センター50回 その他教室24回
				教)美術博物館	郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会、映画会などを開催し、子どもの健全育成を推進します。	推進体制	特別展(1回):5,045人 企画展(6回):12,326人 郷土学習(29回・23校):1,501人 自然観察会・歴史見学会(3回):70人 映画会(2回):85人 ほか	子どもの健全育成の推進体制を維持します。	特別展(1回):5,062人 企画展(4回):10,527人 郷土学習(29回・24校):1,520人 自然観察会(1回):33人・歴史見学会(1回):22人 アートフェス:558人 無料観覧日(5月:915人・11月:894人)ほか	A(順調)	特別展(1回)企画展(4回)コレクション展(2回) 中庭展示(2回)郷土学習、美術館賞教育 自然観察会(1回)、歴史見学会(1回)、美術館祭、無料観覧日(5月・11月) ほか
				環境生活課	小中学生を対象に、自然ふれあい教室、いのちの授業、獣医さんの野生動物救護の現場ウォッチングを開催、自然や命の大切さを学ぶ活動を実施します。	各種活動の実施	自然ふれあい教室(12回):665人 いのちの授業(18クラス):551人 野生動物救護の現場ウォッチング(1回):20人	各種活動を引き続き実施します。	自然ふれあい教室(12回):769人 いのちの授業(38クラス):1355人 野生動物救護の現場ウォッチング(4回):66人	A(順調)	自然ふれあい教室(15回):800人 いのちの授業(40クラス):1500人 野生動物救護の現場ウォッチング(4回):70人
				教)勇武津資料館	地域の児童や親を対象として、「ふるさと探訪」「生活体験教室」等を実施し、子どもの健全な育成を引き続き推進します。	内容の充実	ふるさと探訪(3回):8人 生活体験教室(8回):105人	各種活動の内容の充実を図ります。	・ふるさと歴史講座 3回 ・ふるさと探訪 3回 ・生活体験教室 8回 ・機織体験教室 3回	A(順調)	・ふるさと歴史講座 3回 ・ふるさと探訪 3回 ・生活体験教室 8回 ・機織体験教室 3回
	72	博物館クラブ	教)美術博物館	博物館クラブ員として登録された児童を中心に様々な活動を実施します。	各種活動の実施	年6回開催 62人参加	各種活動を引き続き実施します。	年6回開催 113人参加 (登録者数:19名)	A(順調)	年6回開催	
	73	美術館こども広報部「びとこま」	教)美術博物館	児童の美術館広報として特別展や企画展、教育普及活動などを取材、記事を作り「びとこま」の名称で年5回発行します。	広報発行活動の実施	年8回開催 111人参加	広報発行活動を引き続き実施します。	年8回開催 143人参加 (登録者数:16名)	A(順調)	年8回開催	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定	
3・子どもの教育・保育環境を整備します	1・スポーツ活動の推進	74	スポーツ施設無料開放事業	スポーツ推進室	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、幼児から中学生を対象に、スケートリンクや温水プール及び体育館等の個人利用料金を免除します。	利用料の免除	実施箇所数:12施設	利用料の免除を引き続き実施します。	(平成26年実施施設にリニューアルオープンした陸上競技場を加えた)13施設において、利用料の免除を実施	A(順調)	引き続き、利用料の免除を実施予定	
		75	全道大会、全国大会の遠征費補助事業	スポーツ推進室	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、各種スポーツの全道大会、全国大会の遠征費を助成することで、児童の健康増進と健全育成を推進します。	助成率・助成額	交通費70% 宿泊費3,000円	現行の助成率・助成額を維持します。	全道大会、全国大会への遠征費補助を実施	A(順調)	従来の全道大会、全国大会への補助に加え、国際大会にも対象を広げ遠征費補助を実施予定	
	2・読書活動の推進	76	読書活動促進事業	教)生涯学習課(中央図書館)	児童やその保護者を対象にした行事を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を推進します。また、児童やその保護者を対象にしたビデオ上映会を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を推進します。また、小学校へ向けた読書支援サービス「スクールメール便ブックちゃん」事業を推進します。	内容の充実 参加人数	赤ちゃんと楽しむ初めての絵本ひろば(6回126人) ボランティアの協力を得た読み聞かせ会(78回1,368人) ビデオ上映会(26回372人) スクールメール便「ブックちゃん」(18校223セット) ほか	各種活動の内容の充実及び参加人数の増加を図ります。	赤ちゃんと楽しむ初めての絵本ひろば(12回256人) ボランティアの協力を得た読み聞かせ会(65回1,115人) 図書館ミニシアター(こども向け22回320人) スクールメール便ブックちゃん(14校99セット) <H27.8開始>読書サポートまなぶくん(4校7回、内容:ブックトーク)	B(概ね順調)	児童やその保護者を対象に、ボランティアによる読み聞かせ、ストーリーテリング、図書館ミニシアター等の行事を開催し、児童の読書への関心を高め、健全育成を引き続き推進します。また、小学校への読書活動支援としてテーマ別の資料セットを学校宛に配送貸出する「スクールメール便ブックちゃん事業」及び、中央図書館スタッフを市内小中学校に派遣しブックトーク・調べ学習サポート等の読書活動支援を行う「読書サポートまなぶくん事業」につきましては、学校への事業の周知をはかり内容の充実努めます。	
		77	赤ちゃんと、絵本のとびら事業	教)生涯学習課	すべての赤ちゃんとその保護者を対象に、本を手渡す機会を設け、親子のふれあいを深めるとともに、絵本との出会いを提供します。	配付体制	新規事業	事業の趣旨の理解と対象者への周知をすすめ「赤ちゃんと、絵本のとびら」事業パックの配布に努めます。	絵本パックの引換え場所を所管課のほか、絵本を置いてある中央図書館及び市内6ヶ所の図書コーナーとすることでより多くの絵本に触れ合い読み聞かせ会にも参加してもらえるように努めました。 パック配布数:644セット(28.3月末)※H27年度の対象者の最終受取期限はH29.3末のため、確定はH29.4以降になります	B(概ね順調)	絵本パックの配布場所にBCG接種会場を追加し、より多くの対象者が絵本に触れ合えるよう取り組みます。事業の趣旨をわかりやすく理解していただけるよう配布物等の内容を見直し、引き続き対象者への周知をすすめ「赤ちゃんと、絵本のとびら」事業パックの配布に努めます。	
	な3の成育・健康環境整備	78	子どもに有害な環境排除に向けた取り組み	こども支援課	関係機関やPTA・地域団体と連携し、性や暴力に関する過激な情報雑誌などの自動販売機の撤去について、自主的措置の働きかけを行います。	見回り体制	有害図書自動販売機撤去済み 有害図書販売店舗や書店への立ち入り調査の実施	有害図書自動販売機の再設置への監視及び有害図書販売店舗や書店全店舗への訪問調査を年1回実施します。	通常の巡回や苫小牧市有害環境排除モニター連絡会と年3回会議を開催し、情報収集に努めております。有害図書の自動販売機は0台	A(順調)	通常の巡回や苫小牧市有害環境排除モニター連絡会と年3回会議を開催し、情報収集に努めております。有害図書の自動販売機は0台	
	4・子どもの経済的支援	79	私立高等学校生徒活動費補助	教)総務企画課	私立高校等における生徒活動の充実及び負担の軽減を図るため、学校に対し補助します。	制度の実施	対象校:3校 対象者:1,043人 補助金額:7,692,000円	国の制度の状況を注視しながら、引き続き補助を実施します。	対象校:3校 対象者:1,028人 補助金額:7,560,000円	A(順調)	対象校:3校 対象者:1,179人 補助金額:8,037,000円	
		80	地域青少年対策促進補助金	青少年課	地域子ども会の活動を促進するため、各町内会に地域青少年対策促進補助金を交付します。	制度の実施	対象者:14,278人 総補助額:9,438,400円	地域青少年対策促進補助金を引き続き交付します。	対象者:13,892人 総補助額:9,272,000円	A(順調)	84町内会に交付	
	5・思春期保健対策の充実	1・啓発活動	81	薬物乱用防止等の教育・啓発活動	こども支援課 教)指導室	学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進します。	教室実施体制	全小・中学校で実施	薬物乱用防止教室を引き続き全小・中学校で実施します。	各関係機関との情報交換を行い、街頭指導等における啓発活動を実施 薬物乱用防止教室を全小・中学校で実施しました	A(順調) A(順調)	継続して実施します。 青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進するため、薬物乱用防止教室を全小・中学校で実施します。
			82	性教育協議会への補助	健康支援課	性に対する知識の普及のための講演会、会員による学校などでの講演、思春期教室など、性教育協議会の活動を引き続き支援します。	支援体制	講演回数:3回 参加人数:74人	支援体制を維持します。	講演回数:1回 参加人数:60人	B(概ね順調)	協議会への補助金は平成27年度で終了。当課の事業として高校生対象の性教育講演会の実施、妊娠SOSカード配布の拡大、乳幼児健診でのパンフレット配布を開始する。
		83	思春期の心と体に関する正しい知識の啓発活動	教)指導室	思春期の心と体に関する講座を推進するとともに、小学校・中学校の授業における取組みと連携を図りながら、正しい知識の啓発に努めます。	啓発活動の実施	心と体に関する研修講座2講座 体育・保健体育教育の適切な実施に向けた指導助言	正しい知識の啓発活動を引き続き実施します。	全小・中学校において、性教育の指導計画を整備して性に関する指導を適切に行いました。全小・中学校において、「こころ」や「生命」などに関する「こころの授業」を実施しました。	A(順調)	思春期の心と体に関する研修講座を開催するとともに、小・中学校の授業等を中心とした教育活動全体を通して、正しい知識の啓発に努めます。	
84		デートDV防止啓発事業	男女平等参画課	交際相手からの暴力をなくすために、公共施設へのリーフレットの設置や出前講座を関係団体と連携して実施します。	配付体制 出前講座回数	リーフレット配布箇所数:36施設 新規事業	リーフレットの配布体制を維持します。 10回	・民間シェルターが行う学校等での出前講座でDV防止リーフレットを配布 ・民間団体と共催し、市内公共施設等36施設の女子トイレにDV防止リーフレットを設置 また、講座・講演会の受講者に配布 ・出前講座8回	A(順調)	・民間シェルターが行う学校等での出前講座でDV防止リーフレット配布(予定) ・民間団体と共催し、市内公共施設等36施設の女子トイレにDV防止リーフレットを設置 また、講座・講演会の受講者に配布 ・出前講座10回目標		
をえをもつあ地・くう域子り環で育ま境支て	てお1流の相け・談る地・子育に充実交育に	85	地域子育て支援事業	こども育成課	保育園子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、子育てしている親とその乳幼児を対象に、交流の場の提供、子育ての相談や援助、子育て関連の情報提供や講習会の開催などを行うとともに、子育てサークルの育成支援など地域のネットワークづくりを推進します。	登録世帯数	2,252世帯	2,500世帯	ブレイルーム 登録世帯数:2,180世帯 延利用者数:32,744人	C(やや遅れている)	28年1月から利用者支援員を子育て支援センターに配置するなど、子育て世代のネットワークづくりを図ると共に利用促進に努めます。	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
4・子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくりまします	1・地域における子育て相談・交流の充実	86	ファミリー・サポート・センター事業	子ども支援課	子育てについて援助を受けたい人と援助をしたい人により会員組織をつくり、地域の人が相互に子育て家庭を支援していくファミリー・サポート・センター事業を推進します。	支援実施率	100% (活動件数:3,070件)	100%	100% (活動件数:4,371件)	A (順調)	継続して実施します。
		87	子育てサロンの実施	青少年課 健康支援	児童センターにおいて、子育てサロンを開催し、育児相談や親同士の交流を図りながら子育て支援を推進します。	支援体制	参加延べ人数:596人	支援体制を維持します。	参加延べ人数:876人	A (順調)	平成27年度にて事業終了となり、新規事業で支援していくこととなりました。児童センターの乳幼児の活用については青少年課で検討することとなっております。
		88	異年齢時・世代間交流事業	子ども育成課	園児と地域の児童やお年寄りなどが、地域行事などを通じて共同活動を行ったり、伝承遊びを行うなどの交流活動を推進します。	実施園数	異年齢交流実施園数:10園 世代間交流実施園数:6園 (H25年度実績については保育所のみ)	保育所・幼稚園・認定こども園全園	異年齢及び世代間交流実施園数 ※保育所及び認定こども園全園 ○保育所20園 ○認定こども園4園	B (概ね順調)	新たに幼稚園における取組状況についても実施状況の把握に努め、交流活動を推進します。
		89	利用者支援事業	子ども育成課	子育て家庭のニーズに合わせて、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進します。	実施箇所数	新規事業	4か所	27年7月に子ども育成課窓口、28年1月に子育て支援センターに利用者支援員を配置し、子育て世代への情報提供や相談・援助などを行う相談窓口を開設しました。 【27年度実績】 延相談件数:906件	A (順調)	子育て世代への情報提供や相談業務に加え、地域子育て支援拠点事業や一時保育事業など他事業とも連携を図りながら、各事業の充実に努めます。
	2の、受け入れの必要な子ども	90	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子ども支援課	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を推進します。	支援体制	利用世帯数:7世帯 利用延べ日数:64日 契約里親数:7世帯	支援体制を維持します。	利用世帯数:14世帯 利用延べ日数:78日 契約里親数:11世帯	A (順調)	支援体制を維持します。
		91	里親制度	子ども支援課	何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった児童が、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、温かい愛情と正しい理解をもった家庭の中で養育する里親制度の普及促進と里親の開拓を図ります。	登録里親数	19組	24組	21組(26年度)	A (順調)	継続して取り組みます。
	3・子どもの健全育成の推進	92	児童センターの利用促進	青少年課	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図るとともに、子ども会・母親クラブなどの育成に努めます。	来館者数	100,466人	105,000人	89,439人	C (やや遅れている)	苫小牧市HPにて利用方法掲載 各児童センターから近隣小学校へ利用案内の送付、また、各小学校にポスター掲示
		93	放課後子ども総合プラン	青少年課 総務企画課	次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を推進し、余裕教室が確保できた学校での実施について検討します。	モデル実施校の選定	新規事業	モデル実施校を2か所選定し、実施します。	モデル実施校の選定に向けた協議を行った。	D (遅れている)	協議を継続し、余裕教室の確保などに努める。
		94	青少年委員委嘱事業	青少年課	各町内会単位で青少年委員を委嘱し、地域と一体となった青少年の健全育成・非行防止活動を推進します。	研修会・講習会開催回数	1回	3回	1回	A (順調)	例年通り開催
		95	健全育成啓発資料発行	青少年課	1年間の主な健全育成事業結果を「青少年だより」としてまとめ、各町内会・学校等に配付します。	発行体制	年1回231部	発行体制を維持します。	年1回159部	A (順調)	平成28年度分は平成29年4月末頃発行予定
		96	「希望の鐘」吹鳴事業	子ども支援課	青少年育成の願いを込め、学校・公園に設置している「希望の鐘」を1日3回吹鳴します。	事業体制	25か所設置 1日3回吹鳴	事業体制を維持します。	25か所設置 1日3回吹鳴	A (順調)	事業体制を維持します。
		97	幼児・児童の健康増進事業	スポーツ推進室	幼児・児童を対象として、総合体育館や川沿公園体育館で、親子のびのび教室や年少少女体力づくり教室などを開催し、幼児・児童の健康増進と健全育成を推進します。	実施回数 参加人数	10回 1,327人	12回 1,500人	13回 1,801人	A (順調)	引き続き、幼児・児童の健康増進と健全育成の推進を目的とし、教室などを開催予定
	4の、権利の普及	98	子どもの権利の普及・啓発	教)指導室	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業での活用や配付を行うとともに、苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。	啓発活動の実施	指導資料をホームページに掲載済み 第1回苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施(H25.7.6)	啓発活動を引き続き実施します。	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業等において活用を図るよう各小・中学校に指導・助言しました。 平成27年7月4日(土)に第3回苫小牧市いじめ問題子どもサミットを開催しました。	A (順調)	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業での活用を図るよう指導・助言するとともに、平成28年7月2日(土)に第4回苫小牧市いじめ問題子どもサミットを開催し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。
	5の、安心安全の推進	99	公営住宅の建替事業の推進	住宅課	老朽化し手狭な市営住宅の建替えにおいて、子育てにも対応できる、ゆとりのある住宅づくりに努めます。【平成26年度から日新団地の建替事業に着手】	建設棟・戸数	若草団地1棟120戸建設	日新団地4棟192戸建設	日新団地建替事業において、ユニバーサルデザインを取り入れた1棟目(7号棟36戸)が竣工。2棟目(13号棟60戸)の建設に着手。	A (順調)	2棟目(13号棟60戸)が竣工。3棟目(6号棟36戸)の建設に着手。



基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
4・子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくりまします	5・安全安心なまちづくりの推進	100	安心安全な道路整備	道路河川課 道路維持課	人にやさしい街づくりを目標に、安心・安全に配慮した道路整備、歩道のバリアフリー化、除雪体制の充実などを推進します。	対象路線の整備 除雪体制の充実	植苗停車場道線・新開町5号 中通 除雪体制の時間短縮	三条通線など、引き続き整備を実施します。 引き続き除雪体制の充実を図ります。	豊川小学校ほか4校の交通安全対策及び植苗停車場道線・三条通線の歩道改良を実施した。 除雪体制の時間短縮に努めた。	A (順調)	小学校の交通安全対策、植苗停車場道線・三条通線の歩道改良及び除雪体制の時間短縮について引き続き推進する。
		101	街路灯整備	市民生活課	夜間の犯罪、事故を防止し、通学路などの安全を確保するため、幹線道路に街路灯を設置するとともに、生活道路に街路灯を設置した町内会などに助成します。	制度の実施	街路灯66基設置 町内会等が設置した街路灯288基に対し補助金を交付	要望に応じた街路灯の設置、町内会等への補助金の交付を引き続き実施します。	街路灯71基設置 町内会等が設置した街路灯51基に対し補助金を交付	A (順調)	街路灯45基設置 町内会等が設置した街路灯66基に対し補助金を交付
		102	公園のリニューアル化	緑地公園課	古い公園の遊具などをリニューアルし、子どもたちに環境の良い遊び場を引き続き提供します。	遊具などのリニューアル化	光洋1丁目公園・大成2号公園・矢代1丁目公園、旭町2丁目公園、沼ノ端南13号公園、ときわ6丁目公園、澄川7丁目公園、元中野2丁目公園のリニューアル整備を実施	遊具などのリニューアルを引き続き実施します。	豊川4丁目公園・大成1号公園・弥生わかば公園・船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園のリニューアル整備を実施(ただし、船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園については、H28年度も継続)	B (概ね順調)	しらかば6丁目公園・桜木1丁目公園・船見1丁目公園・沼ノ端南6号公園・沼ノ端南8号公園・勇払6号公園のリニューアル整備を実施予定
		103	親の目の届く公園整備	緑地公園課	街区公園及び近隣公園に幼児が遊べる遊具を設置し、親子が安心して遊べる空間を整備します。	遊具の設置	大成2号公園、矢代1丁目公園、旭町2丁目公園、沼ノ端南13号公園、ときわ6丁目公園、澄川7丁目公園、元中野2丁目公園に幼児用遊具を設置	遊具の設置を引き続き実施します。	日の出2丁目公園外15公園に幼児等が遊べる遊具を設置	A (順調)	錦多峰公園外8公園に幼児等が遊べる遊具を設置予定
	6・安心して外出できる環境の整備	104	公共施設のバリアフリー化の推進	建築課	苦小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、子育て世帯が安心して利用できるトイレ整備のほか、公共施設等のバリアフリー化を推進します。	バリアフリー化	公園便所新築バリアフリー化(2か所) 新大成児童センター新築、沼ノ端児童クラブ室新築、青翔中学校校舎増築、苦小牧駅自由通路トイレ等改修バリアフリー化(4施設)	公共施設の新設や既存施設の改修時に、バリアフリー化を引き続き実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎新築</li> <li>日新町市営住宅7号棟新築</li> <li>日新町市営住宅13号棟新築(H27・28継続事業)</li> <li>呼吸器内科診療所改修</li> <li>心身障害者センター改修(H27・28継続事業)</li> <li>心身障害者センター屋内体育館増築(H27・28継続事業)</li> <li>市営野球場管理棟便所改修</li> </ul>	A (順調)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日新町市営住宅13号棟新築</li> <li>日新町市営住宅6号棟新築(H28・29継続事業)</li> <li>啓北中学校屋内運動場改築(H28・29継続事業)</li> <li>北光小学校校舎改築(H28・29継続事業)</li> <li>ウナイ小学校校舎増築</li> </ul>
				設備課					<ul style="list-style-type: none"> <li>消防庁舎新築</li> <li>日新町市営住宅7号棟新築</li> <li>日新町市営住宅13号棟新築(H27・28継続事業)</li> <li>呼吸器内科診療所改修</li> <li>心身障害者センター改修(H27・28継続事業)</li> <li>心身障害者センター改修</li> <li>市営野球場管理棟便所改修</li> <li>市庁舎中央エレベーター改修</li> </ul>	A (順調)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日新町市営住宅13号棟新築</li> <li>日新町市営住宅6号棟新築(H28・29継続事業)</li> <li>北光小学校校舎改築(H28・29継続事業)</li> <li>ウナイ小学校校舎増築</li> <li>心身障害者センター改修</li> <li>市営野球場クラブハウス便所改修</li> <li>市庁舎南エレベーター改修</li> </ul>
				障がい福祉課					高丘霊葬場待合室等バリアフリー化	A (順調)	白鳥アリーナトイレ改修バリアフリー化
	105	市主催事業等での託児の実施	男女平等参画課	講演会、学習会など市主催の事業において託児を実施し、子育てする親の文化活動等を支援します。	託児の実施	女性センター、男女平等参画課主催全ての講座等での託児:36講座 託児人数:延べ309人 託児回数:74回	託児を引き続き実施するとともに、託児年齢の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性センター主催全ての事業での託児:31事業(託児申込み講座数30講座 法律相談1件)</li> <li>託児人数:延べ398人</li> <li>託児回数:延べ91回</li> </ul>	A (順調)	女性センター主催全ての事業で託児実施	
	7・子どもの交通安全の確保	106	交通安全教室	安全安心生活課	交通安全指導員が保育園・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。	実施回数	374回	390回	347回	B (概ね順調)	390回
		107	交通安全啓発の実施	安全安心生活課	市広報紙への掲載や家庭訪問などにより、交通安全の啓発を推進します。	運動期間の広報掲載回数 交通安全新聞配布対象者 家庭訪問による啓発活動実施回数 交通安全啓発ちらし配布箇所	6回掲載 小中学校全校生徒に配布 14回訪問 小中学校:4校 市内全高等学校	6回掲載 小中学校全校生徒に配布 15回訪問 全小中学校 市内全高等学校	5回掲載 小中学校全校生徒に配布 13回訪問 小中学校:4校 市内全高等学校	B (概ね順調)	6回掲載 小中学校全校生徒に配布 15回訪問 小中学校:4校 市内全高等学校
108		巡回広報・早期啓発の実施	安全安心生活課	毎月1日・15日に、登校時間に合わせて市内を巡回広報し、交通安全の啓発を推進します。	巡回広報体制	19回実施	19回実施	巡回広報体制を維持します。	A (順調)	巡回広報体制を維持します。	
109		登校時街頭指導	安全安心生活課	交通安全指導員が登校時間に通学路に立ち、交通安全指導を行います。	指導体制	登校時や低学年の下校時に合わせて毎日実施	交通安全の指導体制を維持します。	登校時や低学年の下校時に合わせて毎日実施	A (順調)	交通安全の指導体制を維持します。	
110		交通安全施設整備事業	安全安心生活課	横断歩道灯、横断歩道防護柵、通学路標識、幼児ゾーン標識、スクールゾーン大型表示板などを設置します。	設備の設置	横断歩道灯:6基 カーブミラー:1基 通学路標識:9基 スクールゾーン大型表示板:3基	市民の要望などに合わせて、設備の設置を引き続き実施します。	横断歩道灯:5基 カーブミラー:3基 通学路標識:9基	A (順調)	市民の要望などに合わせて、設備の設置を引き続き実施します。	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
4・子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくりまします	8・青少年の非行対策	111	広報誌発行事業	子ども支援課	青少年の非行問題に対して、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった取組みを推進するため、広報誌「少年指導センターだより」を小学校・中学校・高校・関係機関に配付します。	発行体制	年3回 各15,400部	発行体制を維持します。	年3回 各15,100部	A (順調)	発行体制を維持します。
		112	関係機関・団体との情報交換	子ども支援課	青少年の問題行動に対応するため、警察署や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協議会等の関係機関・団体と情報交換を行います。	連絡体制	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 中学校区別生徒指導連絡協議会 五地区広域補導連絡協議会 胆振東部青少年補導連絡協議会	連絡体制を維持します。	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 中学校区別生徒指導連絡協議会 五地区広域補導連絡協議会 胆振東部青少年指導連絡協議会	A (順調)	連絡体制を維持します。
		113	巡回活動事業	子ども支援課	巡回活動を通して非行の実態を把握するとともに、状況を分析し効果的な対応計画を策定し、非行の未然防止・早期発見・早期指導のための活動を推進します。	巡回体制	街頭指導 年間1,360回	巡回体制を維持します。	街頭指導 年間1,080回	A (順調)	状況にあわせて、巡回指導をします。
	9・子どもの犯罪被害防止	114	防犯啓発事業	安全安心生活課	安心なまちづくりのため、「防犯だより」の発行、地域防犯巡回/パトロール、出前講座を行います。	啓発活動の実施	「防犯だより」年6回発行 地域パトロール実施回数:年41回 出前講座実施回数:年1回	啓発活動を引き続き実施します。	「防犯だより」年6回発行 地域パトロール実施回数:年23回 出前講座実施回数:年6回 歳末地域安全運動市民パレード開催(当日荒天のため出発のみ実施) 自主防犯組織79団体への活動支援	B (概ね順調)	「防犯だより」年6回発行 地域パトロール実施回数:年41回 出前講座実施回数:年6回 歳末地域安全運動市民パレード開催 自主防犯組織79団体への活動支援
		115	「子どもSOSの家」運動の推進	子ども支援課	変質者・不審者から子どもを守るため、全市民的な取組みとして、「子どもSOSの家」の推進に努めます。	事業の推進	貼付・配布活動 (配布枚数8,900枚)	「子どもSOSの家」事業の趣旨・目的の浸透を図るとともに、貼付場所の把握及び適切な場所への貼付を目的に、貼付マップを作成します。	貼付・配布活動 (配布枚数9,000枚)	B (概ね順調)	「子どもSOSの家」事業の趣旨・目的の浸透を図るとともに、貼付場所の把握及び適切な場所への貼付を目的に、貼付マップを作成します。
		116	「子どもを守り心を育てる運動」の取組の推進	子ども支援課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日に「子どもを守り心を育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	運動体制	参加団体数:21団体	各種運動を引き続き実施します。	参加団体数:27団体	A (順調)	各種運動を引き続き実施します。
5・一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします	1・児童虐待に対する対策	117	要保護児童対策地域協議会	子ども支援課	児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行うために「要保護児童対策地域協議会」との連携を強化し、関係機関によるケース検討会議や実務者会議を開催します。	連携体制	要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議開催数: 70回 対象児童数:166人	連携体制を維持します。	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催数:61回 対象児童数:145人	B (概ね順調)	連携体制を維持します。
		118	児童相談体制の充実	子ども支援課	増加する児童虐待相談に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、発生子防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合にいたるまでの切れ目ない総合的な支援の充実を図ります。	相談体制	家庭児童相談延べ件数:3,112件	児童相談体制を維持します。	家庭児童相談延べ件数:3,842件	A (順調)	児童相談体制を維持します。
		119	児童虐待防止の出前講座	子ども支援課	児童虐待の予防・防止や発見時の早期通報の重要性を市民に理解してもらうため、出前講座を通じて児童虐待の現状や事例などを紹介しながら、未然防止や緊急通報などの周知を図ります。	開催回数	2回	5回	児童虐待出前講座:3回 子育て法講座:7回	A (順調)	継続して実施します。
		120	児童虐待に対する専門性の向上	子ども支援課	児童関係者に対して、虐待について理解し、対処方法等を学ぶための研修会等を開催し、虐待に関する知識の普及を図ります。	開催回数	要保護児童対策地域協議会 代表者会議:1回 実務者会議:1回 各種研修会:2回	要保護児童対策地域協議会 代表者会議:1回 実務者会議:3回 各種研修会:3回	要保護児童対策地域協議会 代表者会議:1回 実務者会議:5回 各種研修会:3回	A (順調)	継続して実施します。
		121	児童相談所との連携強化	子ども支援課	一時保護等の実施が適当であると判断した場合などは、適切に援助を求めるとともに、道と相互に協力し、児童虐待による重大事例の検証を行います。	連携体制	児童相談所通告件数:31件	連携体制を維持します。	児童相談所通告及び送致件数:18件	A (順調)	連携体制を維持します。
	2・DV(スト)メス家庭への支援・バイオレ	122	女性相談体制の充実	子ども支援課	夫などからの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護を要する女性及び同伴する児童の相談を受けるとともに、警察や民間シェルターなど関係機関と連携をしながら、被害者の保護支援を図ります。	相談体制	女性相談延べ件数:407件 女性相談援助センター等への入所件数:21件	女性の相談体制を維持します。	女性相談延べ件数:356件 女性相談援助センター等への入所件数:8件	A (順調)	女性の相談体制を維持します。
				男女平等参画課	女性弁護士による女性のための法律相談を実施します。	相談体制	一般相談件数:6件 法律相談件数:12件	女性の相談体制を維持します。	・一般相談件数:10件 ・法律相談件数:13件	A (順調)	一般相談:随時 法律相談:7・11・3月実施予定
123	民間シェルターへの支援	男女平等参画課	ドメスティック・バイオレンス等の被害女性やその子どもの保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	支援体制	運営費の一部として家賃及び光熱費の実支出額を補助 (交付額2,068,000円)	支援体制を維持します。	・民間シェルターの運営費の一部として、家賃及び光熱水費の実支出額を補助 (交付額2,012,000円) ・女性センター使用料免除	A (順調)	・支援体制の維持 ・女性センター使用料免除		

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定	
3・ひとり親家庭等への経済的支援	3	124	ひとり親家庭等医療費助成	こども支援課	母子及び父子家庭等に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	受給対象者:親2,823人 子4,323人 総助成額:193,560,044円	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	母子及び父子のひとり親家庭等を対象に医療費の助成を実施。 (受給者数:6,258人)	A (順調)	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	
		125	母子家庭等児童入学援助金	こども支援課	小学校または中学校に入学する児童がいる母子家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。	援助金額	小学生:20,000円 中学生:30,000円	現行の援助金額の水準を維持します。	支給状況 小学生130人 中学生221人 支給総額9,230,000円	A (順調)	現行の援助金額の水準を維持します。	
		126	母子家庭等自立支援給付金事業	こども支援課	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」の利用を促進します。	制度の実施	自立支援教育訓練給付金:6件 高等職業訓練促進給付金:8件	対象者への給付を引き続き実施します。	自立支援教育訓練給付金:1件 高等職業訓練促進給付金:15件	A (順調)	28年度より高卒程度認定試験への取り組みを支援するほか、高等職業訓練促進給付金は対象資格を拡大します。	
		127	児童扶養手当	こども支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する父又は母や、その者に代わって児童を養育している人に、児童が満18歳に到達した年度末まで手当を支給します。	制度の実施	受給者数:31,519人 支給総額:1,248,803,580円	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	受給者数:30,572人 支給総額:1,194,753,110円	A (順調)	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	
	4	ひとり親家庭等の相談体制の強化	128	母子等相談体制の充実	こども支援課	母子家庭の自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	相談体制	母子相談延べ件数:1,125件	相談体制を維持します。	母子相談延べ件数:1,102件	A (順調)	相談体制を維持します。
			129	母子家庭等日常生活支援事業	こども支援課	ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、一時的な家事援助や保育等のサービスを提供します。	支援率	新規事業	100% ※H28年度実施予定	事業開始準備	A (順調)	28年度より新規事業として実施します。
			130	ひとり親家庭学習支援事業	こども支援課	ひとり親家庭の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、児童等の将来に不利益な影響を与えかねないため、大学生や教員退職者等による学習支援を実施します。	利用者数	新規事業	50人	受講者数30名にて実施。	A (順調)	受講者数を40名に拡大して実施します。
	5・一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします	5・障がい児の発達支援	131	障がい児相談	心身障害者福祉センター	障害児通所支援や障害福祉サービス利用のための相談支援事業をはじめ、児童の発達や障がいにかかわる相談をします。	相談体制	相談件数(子ども発達相談) 未就学児:438件 就学児:160件 相談支援利用計画作成件数 203件	相談体制を維持するとともに、ホームページや広報での周知に努めます。	相談件数(子ども発達相談) 未就学児:455件 就学児:115件 相談支援利用計画作成件数 222件	B (概ね順調)	相談件数(子ども発達相談) 未就学児:460件 就学児:120件 相談支援利用計画作成件数 230件
			132	就学相談	教)指導室	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行います。	相談体制	相談件数:81件	相談体制を維持します。	障害のある又は疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行いました。 相談件数54件	A (順調)	障害のある又は疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行います。
			133	障がい児の通所支援	心身障害者福祉センター	障がいのある幼児・児童に対し、通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。民間事業所の利用を含め、当該通所支援の利用機会の確保を図ります。	月平均利用回数	未就学児:1.9回 就学児:2.3回	未就学児:4回 就学児:4回	未就学児:1.6回 就学児:1.9回	C (やや遅れている)	未就学児:2.0回 就学児:2.0回 ※若干名ではあるが、職員増員により指導回数の増加に努めている。しかし休職等により結果的には数字に反映されていない。また、28年度に施設移転により指導室数も増加するため、除々にはあるが、指導回数も改善されると推測される。
					障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、民間事業所の利用を含め、当該通所支援の利用機会の確保を図ります。	事業所数	4か所 (1月当たりの平均利用者数 1,034.73延人/月)	10か所	18か所 (1月当たりの平均利用者数2,728.64延人/月)	A (順調)	対象者への障害児通所給付を引き続き実施します。
			134	障がい児自立支援給付事業	障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、居宅介護、補そう具交付、短期入所等の支援に対する経費を給付します。	制度の実施	事業者数: (居宅介護)26か所 (短期入所)7か所 1月当たりの平均利用者数: (居宅介護)9人/月 (短期入所)3人/月 補そう具:128件 日常生活用具:113件	対象者への自立支援給付を引き続き実施します。	事業者数: (居宅介護)39か所 (短期入所)7か所 1月当たりの平均利用者数: (居宅介護)6人/月 (短期入所)2人/月 補そう具:105件 日常生活用具:108件	A (順調)	対象者への自立支援給付を引き続き実施します。
6・障がい児家庭への経済的支援	6	135	特別支援学級通学通級児童生徒付添者交通費補助	教)学校教育課	特別支援学級などに通学・通級する児童生徒の登下校の送迎をするために、バスまたは自家用車を利用する保護者などに、送迎に要する交通費を助成します。	制度の実施	小学校:バス利用1人、車利用14人 中学校:バス利用12人、車利用10人	対象者への助成を引き続き実施します。	小学校:バス利用0人、車利用15人 中学校:バス利用5人、車利用4人	A (順調)	対象者への助成を引き続き実施します。	
		136	重度心身障害者(児)医療費助成	障がい福祉課	重度心身障がい者(児)に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	重度心身障害者医療費助成の資格認定件数:5,037人	対象者への助成を引き続き実施します。	重度心身障害者医療費助成の資格認定件数 4,993人	A (順調)	対象者への助成を引き続き実施します。	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (計画に記載したH25年度の値)	目標値(H31年度)	平成27年度取組状況	評価	平成28年度実施予定
5・一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします	6・障がい児家庭への経済的支援	137	障害児福祉手当	障がい福祉課	在宅の重度障がい児に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給します。	制度の実施	受給者数:126人 支給総額:21,271,000円	対象者への手当の支給を引き続き実施します。	受給者数:113人 支給総額:20,161,100円	A (順調)	対象者への手当の支給を引き続き実施します。
		138	特別児童扶養手当	障がい福祉課	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図ります。	制度の実施	受給者数:408人	対象者への手当の支給を引き続き実施します。	受給者数:418人	A (順調)	対象者への手当の支給を引き続き実施します。
	7・障がい児の保育・教育の充実	139	障害児保育事業	こども育成課	保育を必要とする心身に障がいのある児童を保育園に入所させ、健常児との集団保育を通じて、障がい児の成長発達の促進を図る障害児保育を推進します。	実施園数	19園 (H25年度の実績は保育所のみ)	28園	保育所及び認定こども園全24園において障がい児保育の実施が可能です。 【27年度実績<保育部分のみ>】 実施園数:18園 児童数:57人	A (順調)	27年度と同様に実施予定
		140	私立幼稚園障害児教育補助	こども育成課	心身に障がいのある幼児を就園させ、健常児とともに幼児教育を積極的・継続的に行う幼稚園の設置者に、補助金を交付します。	制度の実施	対象:9園23人	対象園(幼児)への補助金交付を引き続き実施します。	補助園数:11園 補助対象児童数:27人 補助額:2,700,000円	A (順調)	対象園(幼児)への補助金交付を引き続き実施します。
		141	保育所等訪問支援事業	心身障害者福祉センター	障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	訪問回数	60回(支援人数:8人)	80回(支援人数:10人)	85回(支援人数:10人)	B (概ね順調)	90回
		142	幼稚園等相談事業	こども育成課 教)指導室 (子ども支援室)	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障害のある幼児の小学校就学に向けての相談等を、幼稚園等に訪問し実施します。	相談体制	訪問相談件数:9件	幼稚園等への訪問相談体制を維持します。	指導主事、子ども支援室「あかり」の相談員、健康こども部こども育成課主任幼児教育支援員とともに幼稚園・保育所を訪問しました。 訪問相談件数:3件	A (順調)	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障害のある幼児の小学校就学に向けての相談等を、幼稚園等の要請に応じて訪問します。
	8・特別支援教育の推進	143	特別支援教育コーディネーターの充実	教)学校教育課 教)指導室	各市立小・中学校で特別支援教育コーディネーターを指名し、関係機関との連携を図ります。	連携体制	11エリアの全体会の総実施回数:55回	連携体制を維持するとともに、内容の充実を図ります。	障害のある又は疑いのある児童生徒への支援等に関する学校間及び関係機関の連携を目的に、エリアプロジェクトを推進しました。 エリア会議の実施回数:61回	A (順調)	エリア会議において、児童生徒への支援及び教職員研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした学校間及び関係機関との連携を図ります。
		144	特別支援教育支援員の配置	教)学校教育課	市立小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置します。	特別支援教育支援員の配置	18人配置 小学校:11人 中学校:7人	特別支援教育支援員を必要に応じ、引き続き配置します。	24人配置 小学校:16人 中学校:8人	A (順調)	29人配置 小学校:20人 中学校:9人